

随時記者発表

項 目	「ナナイロひだかサポーター制度」説明会の開催について		
区 分 等	発 表	6月13日14時00分	説明者
	資料配付	月 日 時 分	
配付資料			
発表要旨	<p>昨年から、地域や社会が抱える課題解決を目指して、日高振興局職員の副業や魅力発信を支援する「ナナイロひだかサポーター制度」を展開していますが、この度、今年度の活動開始にあたり、振興局職員を対象とした説明会を次のとおり開催することとしました。</p> <p>本説明会では、異動で新たに日高振興局に赴任された職員や現在活動に参加していない職員を中心に、サポーター制度の説明や実際に活動した職員の体験談などの紹介を通じ、継続的な活動が展開できることを目的に開催するものです。</p> <p>つきましては、今年度は来月から振興局職員の副業活動の開始を予定しており、本制度の日高管内自治体への横展開及び依頼する事業者の拡大に向けて広く周知していきたいと考えていますので、報道方よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【日 時】 令和5年（2023年）6月15日（木）13:30～14:30</p> <p>【場 所】 日高合同庁舎 4階講堂</p> <p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ナナイロひだかサポーター制度の概要及び副業について (2) ナナイロひだかサポーター制度における魅力発信について (3) 副業に係る申請手続きについて (4) 昨年度の取組紹介について (5) 体験者からの感想について (6) 留意事項及び今年度のスケジュールについて 		
報道に当たってのお願い			
担 当	北海道日高振興局地域創生部地域政策課 地域政策課長 井溪 雅晴（電話：0146-22-9070） 地域政策係長 小西 秀昭（電話：0146-22-9073）		

ナナイロひだかサポーター制度の概要



ナナイロひだかサポーター制度は、

副業による担い手確保 × **魅力発信** により **地域を元気に** する取組

副業

地域の求人情報をサポート者に提供し副業を推進

日高振興局地域政策課

求人
登録

情報提供
営利企業
従事許可

ナナイロひだか
サポーター

雇用契約

一次産業

ポイント

- ✓ 振興局地域政策課からサポーターに登録した職員
対し、随時、求人情報を提供
- ✓ サポーター自身が事業者と調整し、振興局長から
営利企業従事等許可を受けた上で、副業に従事
- ✓ 振興局地域政策課が必要に応じてシフト調整をサ
ポート

魅力 発信

副業の様子や地域の魅力につい
て振興局公式SNS投稿などに
よりPR



副業先で



出勤先やプライベートでも

PR



ポイント

- ✓ 職員の創意工夫により地域の魅力を管内外に
発信
- ✓ PRのためのコンテンツの作成を通じて、職
員自身もスキルアップ、知識習得
- ✓ 仕事の魅力を発信することで担い手確保に寄
与することも期待